## 書類作成上の留意事項等【介護老人福祉施設】

| 番号  | 書類                       | 形態                                    | 提出書類・作成上の留意事項  |
|-----|--------------------------|---------------------------------------|--|
| 1   | 指定(許可)申請書                | 様式第一号<br>(一)・付表<br>第一号(十二)            | 〇 様式第一号(一)裏面、付表第一号(十二)の備考及び記入例を参照してください。   |
| 2   | 申請者の登記事項証明書<br>又は条例等の写し  | 右記のとおり                                | <ul> <li>○ 社会福祉法人の場合         <ul> <li>・登記事項証明書(原本)</li> </ul> </li> <li>○ 財団法人の場合             <ul> <li>・登記事項証明書(原本)</li> </ul> </li> <li>○ 市町の場合                     <ul> <li>・条例の写し</li> </ul> <ul> <li>※ 複数のサービスを同時に申請する場合は、登記事項証明書の原本は1つのサービス分の一部で足り、その他のサービス分については写しで構いません。(原本証明不要)</li> </ul> </li> </ul> |
| 3   | 診療所の使用許可等の写し             | 写し                                    | <ul><li>○ 病院又は入院施設を有する診療所の場合</li><li>・医療法第27条に規定する構造設備についての知事の使用許可証の写し</li><li>○ その他の診療所の場合</li><li>・医療法第8条に規定する開設届出書の写し</li></ul>   |
| 4   | 特別養護老人ホームの<br>認可証の写し     | 写し                                    | 〇 老人福祉法第15条第4項に規定する認可証<br>の写し  |
| 5   | 併設する施設の概要                | 任意様式                                  | 〇 既指定分は不要です。   |
| 6   | 付近の案内図又は地図               | 任意様式                                  | 〇 事業所の所在地が確認できるような案内図又<br>は地図を提出してください。  |
| 7   | 施設(建物)の平面図(各室の用途を明示したもの) | 任意様式<br>(参考様式6<br>又は既存図面<br>を基に作成)    | ○ 参考様式6を使用する場合は、注及び記入例を参照してください。 ○ 任意様式を使用する場合は、A4又はA3(A3の場合は折り畳んで編纂する。)とし、用途及び面積を明示してください。また、面積の算出根拠となった寸法も明示してください。 ○ 賃貸借契約書の写し(賃貸借契約による事業所である場合)  |
| 8   | 部屋別面積等一覧表                | 任意様式<br>(参考様式 2-2<br>又は既存図面<br>を基に作成) | 〇 参考様式7を使用する場合は、注及び記入例を<br>参照してください。   |
| 9   | 施設(建物)の設備及び<br>備品の概要     | 参考様式3                                 | 〇 参考様式3の注及び記入例を参照してください。   |
| 1 0 | 施設の管理者の経歴書               | 参考様式 1                                | 〇 参考様式1の注及び記入例を参照してください。   |

| 番号  | 書類区分                             | 形態                       | 提出書類・作成上の留意事項   |
|-----|----------------------------------|--------------------------|---|
| 1 1 | 運営規程                             | 任意様式                     | 最低限、以下の事項を盛り込んでください。     施設の目的及び運営の方針     従業者の職種、員数及び職務の内容     入所定員     ユニットの数及びユニットごとの入居定員     (ユニット型施設のみ)     入所者に対する指定介護福祉施設サービスの内容及び利用料その他費用の額     ・施設の利用に当たっての留意事項     ・緊急時等における対応方法     ・非常災害対策     ・虐待の防止のための措置に関する事項     その他施設の運営に関する重要事項 |
| 1 2 | 入所者からの苦情を処理<br>するために講ずる措置の<br>概要 | 参考様式4                    | ○ 参考様式4の注及び記入例を参照してください。<br>○ 重要事項説明書等の記載内容と一致させてく<br>ださい。  |
| 1 3 | 従業者の勤務の体制及び<br>勤務形態一覧表           | 参考様式 5<br>又は<br>別紙 4 ー 4 | <ul> <li>○ 当該事業所における職員の4週分の勤務体制等について記載してください。</li> <li>○ 別紙4-4を使用します。ただし、加算の算定状況によっては、参考様式5を添付しても差し支えありません。</li> <li>○ 別紙4-4、参考様式5の注及び記入例を参照してください。</li> </ul>  |
| 1 4 | 協力医療機関等との契約<br>内容(契約書の写し)        | 写し                       | <ul><li>○ 入所者に病状の急変が生じた場合、その他必要な場合に連絡を行う協力医療機関と、あらかじめ取り交わした契約書の写しを提出してください。</li><li>○ 協力歯科医療機関がある場合は、当該協力歯科医療機関との契約書の写しを提出してください。</li></ul>   |
| 1 5 | 誓約書                              | 別紙 2                     | ○ 押印不要です。<br>○ 別紙2の記入例を参照してください。<br>○ 法人の役員等及び事業所の管理者に変更があった場合は、その都度提出してください。   |
| 16  | 当該施設に勤務する介護<br>支援専門員一覧           | 参考様式 11                  | <ul><li>○ 参考様式11の注及び記入例を参照してください。</li><li>○ 介護支援専門員としての業務に当たっている職員のみ記入してください。</li></ul>   |
| 1 7 | 資格を証明する書類の写<br>し                 | 写し                       | ○ 国家資格証等の資格を証明する書類の写しを<br>提出してください。<br>○ 添付書類番号 13の「従業者の勤務の体制及び<br>勤務形態一覧表」に従業員氏名を記載した順番と<br>同様に写しを綴ってください。<br>○ 介護支援専門員については介護支援専門員証<br>の写しを提出してください(介護支援専門員登録<br>証明書では不可)。  |

| 番号  | 書類区分                               | 形態    | 提出書類・作成上の留意事項   |
|-----|------------------------------------|-------|---|
| 1 8 | 施設の外観及び指定基準<br>の要件となっている設備<br>等の写真 | 任意様式  | <ul><li>○ 外観の写真には施設のサイン(看板等)を含めてください。</li><li>○ A4用紙に貼り付けたもの等を提出してください。</li><li>○ 申請時に提出できない場合は、整い次第速やかに提出してください。</li></ul> |
| 1 9 | 介護給付費算定に係る体<br>制等状況一覧表             | 別紙1-2 | 〇 様式「別紙1-2」の記入上の注意及び記入例<br>を参照してください。   |
| 2 0 | 介護給付費算定に係る体<br>制等状況一覧表の添付書<br>類    |       | ○ 様式「別紙1-2」の添付書類を参照してください。<br>○ 介護職員処遇改善加算を算定する場合の届出書類等については、別ファイル『介護職員処遇改善加算について』を参照してください。                                |
| 2 1 | 他法令に関する状況の申出書                      | 参考様式  | ○必要事項に <b>√</b> をしてください。<br>(それぞれの法律を所管する部署に確認した事項<br>について記載してください)   |
| 2 2 | 建築基準法に係る確認済<br>証 (写)               | 写し    | ○ 建築確認を受けるべきものに限ります。<br>(建築確認が必要かどうかは建築基準法を所管する部署にご確認ください。)<br>※ 新築だけでなく、用途変更でも必要な場合があります。<br>※ 更新の場合、既に提出したことがある場合は省略可です。  |
| 2 3 | 消防用設備点検検査済<br>証(写)                 | 写し    | 〇 消防設備等の検査を受けるべきものに限ります。<br>(消防設備等の検査が必要かどうかは最寄りの消防署にご確認ください。)  |
| 2 4 | 食品衛生許可証(写)                         | 写し    | 食品衛生法の許可を受けるべきものに限ります。     (食品衛生法の許可が必要かどうかは最寄りの保健所にご確認ください。)     社会福祉法人は提出の必要はありません。                                       |
| 2 5 | 社会保険及び労働保険へ<br>の加入状況にかかる確認<br>表    | 別紙41  | 〇 確認書類は、写しの提出又は現地確認時に提示<br>により確認します。  |